

紙藍会便り

2015年 第21号
組合員社数：28社
発行月：2015年10月

目次

- 1.巻頭雑句
- 2.六地区懇談会(名古屋)
- 3.合同定例会
- 4.王子製紙日南工場視察
- 5.アンケートデータ

巻頭雑句 ～ 知らんかい ～

マイナンバー 編

Q マイナンバー制度とは？

① 住民票を有するすべての人へ新しい『マイナンバー』が付され通知される。

② 社会保障・税・災害分野に限定して、マイナンバーが利用開始される。

③ 法人・個人事業者においては、各従業員とその扶養家族についてのマイナンバーを確認し、源泉徴収票や社

各地でマイナンバー制度に伴う対応についてのセミナーや対応システムの説明会等新しいビジネスの一つとしても動き出しています。マイナンバー制度とはどういうものでしょうか？

2016年1月より運用開始予定の社会保障・税番号制度、通称マイナンバー制度が開始されます。また開始にあたり今月10月より住民票を有するすべての人へ、マイナンバーの通知カードが各市町村より郵送されます。

どうなる？ マイナンバー制度

それ以外にも、総収入の確認や将来的には総預金額まで確認できることで、公平な税金徴収がはかれる事や不正な給付がただされ、公正な社会が実現されるという事があげられている。

マイナンバー制導入のメリットとして、各行政機関で同一の番号で分散管理可能となり、大幅な管理手間の削減と、手続きのスピードアップがはかれる事があげられる。

会保険といった申請書類へマイナンバーを追加記入報告する義務がある。

④ 法律上定められた事以外への、マイナンバー利用は禁止されている。ただし今後、預金口座や証券関係・NHKの受信料といった箇所まで導入が検討されている。

⑤ 故意のマイナンバー漏洩については、個人情報保護法以上に重い罰則が科される。といった内容となっている。

行政にとっては、メリットの多いマイナンバー制度であるが、各個人・民間企業に

住基ネットの二の舞を避けた行政としては、是が非でも成功させたい制度であるマイナンバー制度。運用開始まであと3カ月をきった。

としてみると、デメリットが目立つ。民間企業では、番号の管理・セキュリティの構築、制度変更に伴う各種システム・書式の変更といった手間、コストが増加する。また、万が一のマイナンバーの漏洩が起こった場合、故意でない場合でも多大な社会的責任を負う可能性が高く、ピリピリしている管理者も少なくない。

紙藍会便り編集部

あなたにも、マイナンバー。はじまります。



平成27年10月からマイナンバーを一人ひとりにお届けします！

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。
平成27年10月から社会保障・税・災害分野の行政手続などで活用されます。大抵は、10月以降に入力される番号です。番号が通知されたら、確認してください。

- 行政の効率化 事務手続きが早く楽
- 国民の利便性の向上 各種申請手続きが簡単に
- 公平・公正な社会の実現 不正給付の防止

0570-20-0178

マイナンバー制度告知の内閣府ポスター。詳しくは内閣官房・マイナンバーHPへ

六地区懇談会



開会の辞を述べる河村CFC会長

2015年7月、六地区懇談会が名古屋市内において開催された。今回、アナライザシステムを利用した2度目の会議となり、多くの質問がなされた。また、翌日には無人古紙回収所先駆けの一つである「古紙畑」の視察をおこなった。

合同定例会開催



定例会様子

2015年8月、九州商組との合同定例会をおこなった。今回、全原連の栗原理事長ご参加のもと開催された。また、定例会前には東芝ソリューション販売株式会社による回収システムの説明会も開催された。

王子製紙日南工場視察



王子製紙(株)日南工場前にて

2015年9月、王子製紙株式会社の日南工場の視察見学をおこなった。納入された古紙が、実際にコピー紙等の製品となる一連の流れを見学でき、良い勉強となった。

5月・6月・7月 ハラ物数量対前月・前年推移データ（平均値記載）

(単位%)	段ボール			新聞			雑誌		
	5月	6月	7月	5月	6月	7月	5月	6月	7月
対前月	100.00	99.42	103.56	96.14	92.22	100.94	93.71	91.63	96.75
対前年	100.36	103.61	102.00	93.5	92.76	93.94	95.07	99.83	95.06

詳細なアンケートデータは紙藍会定例会時に配布しています。